

令和4年第15回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年8月4日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年8月4日(木)午前10時40分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	小泉 武士
教育委員会事務局参事	篠原 保男
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

- (1) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書審議委員会報告について

[資料1：令和5年度使用 渋谷区立学校の学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 審議資料]

- (2) 学校事故報告について

[資料2：令和4年度学校から報告のあった事故一覧 4月～7月]

その他

- (1) 渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の進捗状況について

議事運営等

- 令和4年第15回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に坂本委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき大日方委員がオンライン出席

■ 教育長報告要旨

○ まず、宿泊事業についてである。7月20日から8月3日までの間、飯山や河津を中心に、小学5年生が2泊3日の夏季校外自然体験教室を実施している。また、7月29日から8月10日までは、小学6年生が2泊3日の夏季野外学園を日光で実施している。一部の学校では、現地で児童の発熱等が確認されたことにより、急遽、保護者に迎えに来てもらったり、宿泊日を短縮したりするなどの対応が生じた学校もあった。こうした状況を受け、教育委員会においても、各校にPCR検査キットを増量して配備するなど、感染症対策の一層の徹底に努めている。7月26日及び27日には、東京大学先端科学技術研究センターによる「夜の昆虫採集×パジャマナイト」を開催した。小中学生27名が参加し、東京大学構内の昆虫実験室を見学した後、白い布に水銀灯を照らしたトラップを仕掛け、アジア蛾の研究者と語りながら夜通し昆虫採集をした。7月28日には、令和3年度教育委員会の実施事業に対する点検及び評価として、学識経験者から意見・助言をいただいた。当日は、坂本委員に参加いただいた。当日いただいた意見については、改めて定例会で報告する。次に、海外派遣研修についてであるが、当初、7月29日から8月5日までの8日間、中学生をアメリカのシリコンバレーに派遣する予定であったが、今年度も現地での研修は叶わなかった。これに代わり、現在中学生16名が、区内にある株式会社ミクシィ本社を会場として研修を行っている。将来、起業家を目指す中学生が、自分が企画した事業について、シリコンバレーの実業家からオンラインでアドバイスをもらったり、ミクシィの社員からアイデアを商品化するまでの方法について研修を受けたりするなど、毎日様々な刺激を受けながら研修を行っている。8月1日には、第2回幼児教育研修会を開催した。松本委員に講演いただいた。研修会では、幼保小の交流会を行い、それぞれの子供たちの様子、架け橋期のカリキュラム、就学前オープンスクール等について協議した。8月2日には、文化総合センター大和田で、「一般社団法人ロボッチャ協会」主催の「ロボッチャ講習会」が行われた。本事業は、教育委員会が後援したもので、「ロボッチャ」とは、通常のポッチャの10分の1のサイズボールとコートを使用し、自分たちでプログラミングしたレゴロボットで「ポッチャ」をする競技である。子供たちは、プログラミングで調整後、2人1チームで対戦し、区長が観戦する中、試合中もロボットを微調整し、夢中になって考えている姿が見られた。

◆報告 1

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書審議委員会報告について

—◇説明要旨 —————

(教育指導課長)

○令和5年度に特別支援学級において使用する「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書」の審議結果の報告については、審議委員会委員長である鳩森小学校の平野校長から報告をさせていただきます。

(教育長)

○審議委員会委員長の入室及び報告をさせることに異議はないか。

(各委員)

○異議なし。

(教育長)

○審議委員会委員長の入室及び報告を許可する。

—審議委員会委員長入室—

(※別紙資料1に基づき審議委員会委員長が説明)

○令和5年度に特別支援学級において使用する「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書」の審議結果がまとまったので、報告をする。はじめに、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条にあるように、文部科学省検定済教科書又は文部科学省著作の教科書以外の教科書を使用できることが規定されている。この規定に基づき、一般図書の中から児童・生徒の障害の種類や程度などに応じたものを採択するために、特別支援学級を設置している各学校に推薦調査を実施した。そして、この調査を踏まえ、特別支援学級設置校の小中学校校長1名、副校長1名、同設置校の中学校校長1名、副校長1名、保護者代表1名の計5名により構成する審議委員会において、審議した。採択対象図書は、小学校6点、中学校18点、合計24点である。審議結果の概要を説明する。はじめに、小学校の審議結果である。まず、国語は3点である。イラストが多用され、文字の大きさに配慮されている点や直接図書に書き込めるようになっており、ノートと併用して学習を進めやすいことから、教科用図書として良いと判断した。一方、一部の内容に更新されていないところがあるため、指導の際に配慮する必要がある。今後、改訂があるかを随時確認していく。次に、算数は3点である。イラストが多用され、子供たちの理解に合わせた指導ができる点が良いと判断した。一部イラストだけ

の表記では理解しづらい部分については、丁寧に補充しながら指導する必要がある。次に、中学校の審議結果である。まず、国語は2点である。実生活に沿った内容となっており、今後の進学へもつながっていくと考えた。ソーシャルスキルやコミュニケーションについて取扱う内容も記載されている。次に、書写は3点である。イラストや漢字の部首から漢字を学ぶことができ、生徒の興味関心を高めることができることから、教科用図書として良いと判断した。次に、社会は3点である。大きな地図、様々な写真が掲載されているなど、分かりやすい構成でまとめられており、充実した内容になっていることから、教科書として使用できると判断した。一部の内容に更新されていないところがあるため、指導の際に配慮する必要がある。次に、数学は2点である。トピックスごとにまとまっていて分かりやすいこと、生活に即した内容が扱われていることから、社会に出たときに役立つと考えた。次に、理科は1点である。全ページがオールカラーのイラストで展開されているなど、様々な知識を比較しやすく、理科へ興味が高い生徒にとって、深い学びにつながることが評価された。図鑑に該当するため、学習の補助として使用する等、活用方法に配慮する必要がある。次に、音楽は1点である。通常の学級で使用されており、合唱の際の歌集としても活用できる点が良いと判断した。次に、美術は1点である。専門的で高度な内容もあるという意見があったが、色鉛筆を使用する単元で、工夫して使用できる点が良いと判断した。次に、保健体育は1点である。全ての文字にルビが振ってあり、分かりやすくまとめられている。お酒、煙草等に関する記載は、一部成人向けの内容が含まれているため、指導の際に配慮する必要があるとの意見があった。次に、技術・家庭は2点である。イラスト、写真が多用されており、理解しやすい内容となっていること、様々な場面で活用できる点が良いと判断した。高度な内容の部分は、教師が丁寧に補充しながら指導する必要がある。次に、英語は1点である。日本でも親しまれている楽曲が多いこと、CDをかけながら学習することができる点が良いと判断した。クリスマスソングが多く掲載されているため、授業で取扱う楽曲には配慮を要するという意見があった。最後に、道徳は1点である。高等部向けの内容ではあるものの、社会に出ても使うことができると考え、良いと判断した。内容としては進路指導に関するものが多いため、道徳性を養うためには、教科書と併用して指導する必要があるとの意見があった。以上が、「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書」の審議結果報告である。

—◇質疑応答

(松澤委員)

○保護者の意見が反映されているのか教えてほしい。

(教育指導課長)

○審議委員に保護者が入っているため、保護者の意見も反映している。

(松澤委員)

○保護者委員1名の意見なのか、または、アンケート等で保護者の意見を広く聞ける機会はあるのか教えてほしい。

(教育指導課長)

○保護者からアンケートは取っていないが、子供たちの意見を聞きながら学校として推薦を挙げている。

(坂本委員)

○小学校国語の教科書のタイトルの数字は使用学年を表しているのか。

(教育指導課長)

○使用学年の意味合いがあるが、子供たちの実態に合わせて取扱っている。

(坂本委員)

○特別支援学級の子供たちがこの教科書を使用して、楽しく授業に臨めるのか気になった。

(教育指導課長)

○子供たちの状況が様々であるため、総合的に判断して、実態に即した教科書の推薦を挙げていただいている。

(松本委員)

○デジタル教科書の活用状況について教えてほしい。

(教育指導課長)

○今回の審議結果で推薦いただいた教科書のほかに、教育委員会からデジタル教科書の提示はしていないが、学校ではデジタル教科書を活用した授業を実施している。

—◇議事結果

○了承する。

◆報告 2

学校事故報告について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき教育指導課長が説明)

○4月から7月までに発生した学校事故について報告する。総件数は48件であり、そのうち、交通事故が3件、骨折が20件、アレルギーが2件となっている。校種別では、幼稚園が2件、小学校が39件、中学校が7件となっている。アレルギーについては、2件のうち1件は、魚のアレルギー対応解除申請書が出され、給食で魚を食べたところ、腹痛、吐き気が起こったものであり、もう1件は、給食後に皮膚の火照りやかゆみが起こったものである。この児童は、小麦アレルギーで、この日の給食でパンは除去していたが、シチューは食べていたとのことである。家庭ではシチューを食べても異変は起きていないことから、医師からは、その日の体調も影響したのではないかとのことである。現在、学校ではシチューをはじめ、乳製品を給食で除去する対応を取ることを保護者と確認し対応している。生活指導の4件については、ふざけ合いなどからトラブルに発展したケースである。当該校では、関係した児童に指導し、再発防止に努めている。

—◇質疑応答 —————

(松澤委員)

○アジフライを食べて飲み込んだ後に、保健室で確認したところ、歯が欠けていた事故状況についてであるが、アジフライに問題があったのか、単に歯が欠けただけなのか教えてほしい。

(坂本委員)

○5年生は乳歯から永久歯に生え変わる時期であり、たまたま食べ物を食べたときに欠けたということである。事故報告に載せなくても良いと思う。

(松澤委員)

○アレルギー対応解除申請書が出されているにも関わらず、アレルギー事故が発生している事例について、今後、学校として対応できることはあるのか教えてほしい。

(教育指導課長)

○保護者や医師に確認したところ、魚の種類によってはアレルギー症状が出る

可能性があることから、解除については医師に確認の上、対応を検討することとしている。

(松澤委員)

○学校側の対応としては、アレルギー対応解除申請書が出されても場合によっては、医師に確認の上、対応していくことが全校的に大事だと考えるので、引き続きお願いしたい。

(大日方委員)

○全体的に骨折が多い印象を持った。骨折以外の事故を含め、過去の事故報告と比較したデータを教えてほしい。

(教育指導課長)

○骨折については、昨年度と同数の20件である。精査な分析はできていないが、コロナ禍で外の活動が減ってきたところで、体育の授業や休み時間等で転倒し、骨折につながる状況が多い。各学校には、夏季休業明けの運動等については、段階的に行うよう周知している。

(大日方委員)

○子供たちの状況を見ていると、懸念していることが徐々に現れてきていると感じる。また、現場の先生方が、指の骨折等細かいところまで丁寧に見ていただいているからこそ、報告にしっかり上がってきていると思う。秋以降、子供たちのけがが増えてくると思うので、どのような対策をとれば防ぐことができるのかについて、医師など専門的知見を有する方のアドバイスをもらえるのであれば、教育委員会として取り組んでみると良いと思う。

(坂本委員)

○骨折が多い原因は、外遊びの少なさや食生活も影響していると考える。また、じゃれ合っていて鼻を打撲した事故内容について、骨折はしたのか。

(教育指導課長)

○顔面を殴られたことによる鼻骨の陥没である。

(坂本委員)

○やって良いことと悪いことを子供たちに教える必要があると思う。このような事故が学校で起こっていることに驚いている。治療内容について教えてほしい。

(教育指導課長)

- 専門医の受診を受けた報告は受けているが、治療内容の報告は受けていない。今回の事故の危険性については、学校も当該児童に特別指導を行っている。また、子供たちが想定し得ない行為に及んでしまうこともあるので、十分に指導をしていく必要があると考えている。

(平岩委員)

- 昨年度との数値の比較や傾向などが資料に入っていると有り難いと思う。

---◇議事結果 -----

- 了承する。

◆その他

(1) 渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の進捗状況について

---◇説明要旨 -----

(教育委員会事務局参事)

- 「令和4年度 渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」案について説明する。この報告書案は、先月、7月28日に学識経験者から意見をいただいた際に使用したものであるが、現在、学識経験者からの意見については、事務局で取りまとめをしている段階のため、点検評価シートの「外部評価」欄については空欄となっている。今回は、現時点での報告書案の概要を説明して、9月に改めて、定例会において、外部評価欄を記載したものについて、協議案件として報告する。したがって、今回は、現時点での進捗状況の報告という意味合いのものと理解いただき、教育委員においては、後日の定例会までに内容をお目通しいただき、その際に、意見を頂戴したいと考えている。報告書案の概要について説明する。今回の報告書は、令和3年度実施の事業を点検・評価の対象としている。内容に沿って説明する。目次に続き、報告書1ページに例年同様、趣旨を記載している。実施方法については、2ページ(1)に記載しているが、基本構想、長期基本計画、実施計画における主要施策のうち、18事業について点検・評価を行うことを記載している。なお、事業等については、5月12日開催の第9回教育委員会定例会で、協議いただいたところである。(3)にあるが、点検・評価に当たっては、法の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとなっている。継続的な評価の観点から、昨年度と同様に、学校法人渋谷教育学園学園長田村哲夫先生と、國學院大學人間開発学部子ども支援学科

鈴木みゆき先生にお願いし、二人とも7月28日に、意見をいただいている。3ページであるが、令和3年度の渋谷区教育委員会の活動における特徴的な取組として、東京2020パラリンピック競技大会学校連携観戦事業や、「シブヤ科」、「渋谷ワンダフル給食プロジェクト」、学校施設の老朽化対策、いじめ防止等の取組の5項目を述べている。4ページには、渋谷区教育大綱を掲載し、5ページから11ページにかけては、令和3年度における渋谷区教育委員会の教育目標と基本方針を記載している。12ページ、13ページは、対象事業について、基本構想等を踏まえて、記載している。例えば、12ページであるが、教育委員会施策の方向性を述べるとともに、基本構想のキャッチフレーズ、長期基本計画のテーマを記載した上で、表を作成している。表の項目は、長期基本計画、実施計画の項目、事業名及び所管を記載している。14ページ以降は、点検・評価シートである。点検・評価シートについては、これまで教育委員からご指摘いただいていた点を踏まえ、見直しを図っており、例えば、評価対象年度の前後の年度における事業計画の記載や、その実施状況をアウトプット指標として記載し、評価対象年度の前後の比較をしやすいよう記載しているほか、今回は新たに、「前年度からの改善・変更点」として、令和2年度の実績を踏まえ、令和3年度に見直した事項等を記載している。今後の運びであるが、学識経験者からいただいた意見を取りまとめ、ご本人にも確認いただいた後、9月の定例会で、学識経験者からの意見を記載したものを協議させていただく。

—◇質疑応答

○なし。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 坂 本 真理子